

第4回 寝屋川市立保育所民営化（認定こども園）に係る 事業者選考委員会会議録

■日 時：平成 25 年 1 月 18 日（金） 午後 2 時～午後 4 時

■場 所：保健福祉センター 5 階 会議室 1・2

1 出席者

学 識 経 験 者：安藤 和彦

学 識 経 験 者：中田 千穂

税 理 士：高谷 和正

民生委員・児童委員：山谷 敬子

寝屋川市立保育所長：森田 恵美

2 内容

委員長から本日の会議が成立していることを確認後、議事を進めた。

（1）事業者ヒアリングの共通項目の検討

（事務局よりヒアリングについて説明を行った。）

第 5 回事業者選考委員会は、事業者ヒアリングとなっている。この事業者ヒアリングの共通項目については、事務局が代表して質問をしたいと考えている。（共通項目（案）の質問内容を順に読み上げた。）

12 月 17 日に行った池田幼稚園・すみれ保育所の保護者との意見交換会や、今回認定こども園となることをふまえて、共通項目に加えた方がいいと思う質問があれば、意見を出していただきたい。共通項目以外の質問については、選考委員から質問をしていただきたいと考えている。

委員長：ただ今、ヒアリング共通項目の事務局案を提出してもらったが、共通項目に加える質問があれば、意見を出していただきたい。委員の皆さんも今まで見られた提出書類の中で、これだけは聞いておきたいということもあると思う。事業者ごとに聞きたい内容が違うと思うので、そういう

質問は個別にさせていただきたい。ただし、各委員の皆さんが自由に質問する場合、募集要領の条件の上乗せになるような質問はしないようお願いしたい。それでは、共通項目を決めていきたいと思う。事務局案のヒアリング共通項目についての追加・削除・修正などの意見はあるか。

委員：寝屋川市では、幼稚園児の募集はいつからか。

事務局：10月。

委員：保育所はいつからか。

事務局：随時募集している。4月入所は締切が1月10日頃。

委員：認定こども園になったときの園児の募集はどうなるのか。

事務局：時期はばらばらになると想定している。

委員：短時間利用児については、10月より早くなることもあるのか。一年中募集することもあるのか。

事務局：4月入園については、幼稚園と同じ10月を想定している。一年中募集することも可能。年度途中でも、空きがあれば入園できる。

委員：長時間利用児と短時間利用児の定員は決まっているのか。認定こども園の4月入園は、長時間利用児も短時間利用児も募集を同じ時期にしないといけないのでは。

事務局：定員は、決まっている。基本、幼稚園部分と保育所部分は別個のものと思っている。募集も別に行っていく。特に保育所部分は他の保育所と同じように市で決定するので、募集時期を変えることはない。保育所部分については、基本的に市が主体となっていくが、幼稚園部分については、こども園に任せる部分があるので、学年単位で園児を募集するのであれば、基本は10月に募集をしていただき、枠に余裕があればいつでも募集をしていただく。

委員：項目2の認定こども園についてどう考えているのかという質問で、ざっくりとした話しか出てこないと思う。

委員：捉え方によって、ここでどういうことをおっしゃられるかに差が出てくると思う。学校法人と社会福祉法人では、答え方が違って来るかもしれない。

委員：他の質問は「どのように」「何を」という聞き方だが、最後の項目12だ

けは「はい」か「いいえ」で答える質問になっている。意図は何か。

事務局：平成 26 年 4 月開園という日程的に厳しいものになっていることについての、確認の意味がある。開園するまで 1 年余りしかない中で、様々な調整があるが、それらをやっていただけるのかという念押しをしたい。

委員：「しっかり」の内容がどうなのか。三者懇談会では、今まで以上に保護者からの質問が出ると予想される。保護者からの要求に対応していただくという意味も含まれると思う。「しっかり」の中身があいまいと感じた。

委員：項目 4 の職員配置について「どのように」していくのかとあるが、具体的には目に見えない。法人が大きければ法人内で調整できるが、一法人一事業であれば、調整できないので、探してくるしかない。項目 4 も確認の意味があるのでは。

事務局：複数の事業をしている法人は、法人内から職員を出したいとおっしゃるかもしれない。遠くから応募してきた法人は、新たに大阪で採用したいとおっしゃる場合もある。職員確保の仕方に差は出てくると思う。過去に他府県から応募してきた事業者は、近くに良い学校があり、そこから大量に採用されていたが、寝屋川で保育所を運営するとなった場合に寝屋川で新たに職員を採用するのは不安だと感じたケースがあった。どういう確保の仕方をされるのかは確認しておいたほうが良い。

委員長：他に何かあるか。

委員：職員配置について、いつ頃採用して、いつ頃から具体的な引継ぎをしていくのかということが聞ければと思う。

事務局：合同保育については、1 月～3 月に行うが、それ以前に早く採用していただいていたら、引継ぎもできる。きちんと引継いでいくのであれば、合同保育には新規採用職員ではなく、運営している園から職員を派遣するほうがスムーズに行く。

委員：そのときに、運営している園の職員に余裕はあるのか。

事務局：余裕はないと思うので、園は園で採用される。

委員：どちらにしろ、採用は必要になる。

委員：いずれにしても採用はして、新規採用職員を派遣するのか、元々いる職員を派遣するのかの違いがある。

委員長：これまで出た意見を事務局でまとめていただき、次回の選考委員会（事業者ヒアリング）でご用意いただきたい。

事務局：〈了承〉

（２）事業者ヒアリング日程の確認

委員長：次第２事業者ヒアリング日程の確認に入る。事務局から説明願う。

事務局：２月１日（金）の第５回事業者選考委員会では、応募事業者のヒアリングを行う。ヒアリングは、１事業者あたりの質問時間はおよそ４５分を予定している。当日のヒアリング出席者は、３名までにしたいと考えている。

委員長：ただいま事務局からあったヒアリング日程の説明で何か質問はあるか。

委員：事業者によって、ヒアリング時間に差が発生するのはどうなのか疑問。ある程度、委員の皆さんは質問を用意しておいていただければ。

委員：１２月１７日の保護者との意見交換会で、保護者からアンケート結果資料をいただいている。この中から、ピックアップして質問をしても良いかと思う。

委員長：他に何かあるか。ヒアリングの時間配分は、事務局が質問する共通項目で約２５分、各委員が個別に質問する項目で約２０分ということではいかか。

委員：内容によるとは思うが、２０分間でいくつくらい質問できればいいのか。

事務局：２分くらい話をされても、１０問くらい質問できる。各委員２問ほど質問を用意していただければと思う。

委員：質問に対する答えから、次の質問が展開することもある。

委員：準備していた質問を、先に答えられてしまう場合もある。

委員長：ある程度質問を考えておいていただきたい。

委員：共通項目で一度質問した後、それに関して尋ねることも可能だと思う。

委員：それぞれが考えてきた質問が重なることもある。事前に調整が必要と思う。

委員長：２月１日は午後６時の予定だったが、事前調整のために３０分早めて集まっていたか。

委員：<了承>

委員長：それでは、2月1日午後5時半から開始させていただきます。

(委員から応募事業者の経理内容について説明があった。)

(3) 応募事業者提出書類の検討

委員長：次第3 応募事業者の保育内容などの検討について入る。残りの時間は提出書類の検討時間にさせていただきたいと思う。審査をお願いする前に事務局から何か連絡事項はないか。

事務局：次回の第5回事業者選考委員会は2月1日(金)午後5時30分にこの場所へ集合していただき、午後6時から事業者ヒアリングを行う。
本日お配りしている現地調査報告書をお持ちいただきたい。

委員長：それではこれより、各自、時間内まで応募資料の審査をしていただき、その後、閉会とする。

以上